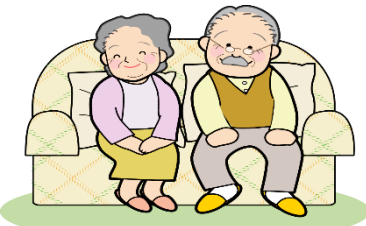


令和2年度 高齢者肺炎球菌予防接種について

北秋田市では、市内に住所登録のある高齢者の方に肺炎球菌予防接種費用の一部助成をしています。

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌が原因でおこる肺炎の予防や、感染しても重症化を防ぐことができます。風邪やインフルエンザをきっかけに肺炎になることもありますので、早めの接種をお勧めします。医療機関へ事前に予約が必要です。医療健康課への手続きはありません。

	定期予防接種 ※国が法律で認めた予防接種	任意予防接種 ※接種希望者と医師との相談により 受けることのできる予防接種
対象者	① 次の生年月日に該当する方 《令和2年度該当者》 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ 昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれ 大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ 大正 9年4月2日～大正10年4月1日生まれ ② 60歳以上 65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいのある方 ※すでに肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は定期接種対象外(任意接種)となります	① 65歳以上で定期予防接種対象外の方 ② 前回の接種から5年以上経過し、医師が2回目以降の接種を必要と認めた方 
実施場所	県内実施医療機関(要予約) ※市外医療機関での接種を希望される場合は医療健康課までご連絡ください。	市内実施医療機関(要予約)
助成額	1人 3,000 円 ※医療機関の定める接種料金から助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いいただきます。なお、接種料金は医療機関へご確認ください。 ※65歳以上で生活保護を受給されている方は全額助成(無料)	
接種回数	1回	
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
その他持ち物等	健康保険証(生活保護を受給されている方は「生活保護受給者証」) 健康手帳(ある方) ※定期予防接種②に該当の方は『接種対象者証』もご持参ください。(事前送付済み)	

<問い合わせ先> 北秋田市医療健康課(保健センター) 電話 62-6666